

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

S 1 8 1 3 5

③ 施設の情報

名称：あすなろ学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 梶原 淳一	定員（利用人数）： 50（47）名	
所在地：今治市中堀4丁目2番26号		
TEL：0898-41-9233	ホームページ：http://www.koinonia-as.or.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和31年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 コイノニア協会		
職員数	常勤職員： 34名	非常勤職員 2名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	社会福祉士 4名	保育士 19名
	看護師 1名	栄養士 2名
	調理師 2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	児童居室 27室 本館（3ユニット・19室） 小規模グループケア（4室） 地域小規模施設（4室）	木造2階建て

④ 理念・基本方針

理 念：喜ぶ人と共に喜び 泣く人と共に泣きなさい（ロマ書）

児童養護（養育）にあたる精神として、これを職員の基本姿勢とする。

五つのお祈り： 1 雨にも風にも負けないように 2 心を清くたもてますように
3 人々を愛せますように 4 平和をつくりだせますように
5 いつも感謝できますように

五つのお祈りで謳われている内容を児童養護（養育）の根本目標とし、児童を深く理解し、強い愛情を抱いて健康で明るく、美しい子どもを育てるため、生活指導を組み立て、実践していくものとする。

- 基本方針：1 五つのお祈りの養護実践による児童の権利擁護に努める
 2 自立支援を考慮した日常ケアの充実を図る
 3 児童個々の個性の尊重の指導に努める
 4 「子どもたちの作品展」開催や「あすなろ通信」の発行等を通じて施設機能の発信に努める
 5 地域の関係機関との連携・協力のもと養育専門機関としての役割を果たす
 6 福祉専門職としての自覚のもと絶えず研鑽し資質向上に努める

⑤施設の特徴的な取組

昭和31年6月に松山信望愛の家から分離して設立した。昭和34年に定員を50名に変更して現在に至る。入所児童の約6割が虐待を経験している状況から、子どもたちのニーズに細やかな配慮と専門的ケアが適するとされる小規模化・個別化に取り組んでいる。

平成18年度に小規模グループケアを開設し、平成25年度には本館改築に際し、ユニット制を導入した。平成29年度に地域小規模児童養護施設「おおはしホーム」を開設し、養育単位の個別化と地域化を考慮した家庭的養護の推進に取り組んでいる。

また、今後は令和2年度以降において、分園型グループケアの開設を視野に入れて施設機能の専門化、地域分散化に取り組む予定である。

絵画・詩歌等の制作を通して、子どもたちの心的心声を感じ取り寄り添うことで、日々の養育・支援に活かすように努めている。作品は施設の玄関に常設展示している。

『子どもたちの作品展』開催や学園通信へ掲載するほか、園主催のクリスマス会、高齢者福祉施設等との交流を行うほか、ボランティアを積極的に受入れ、地域社会との連携を図り、児童養護施設の役割に理解を深めようとしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月16日（契約日）～ 令和元年10月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	4回（平成28年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

施設のユニット化、地域小規模化の導入などを計画的に進めている。今年度から里親支援専門員を新たに配置するなど職員体制の充実を図り、施設の高機能化を進めている。また、子ども一人ひとりのプライバシーに配慮しつつ、質の高いケアの向上に取り組んでいる。施設内虐待の防止と安全・安心な生活を守るため、毎日子どもに個別相談を行うなど権利擁護に積極的に取り組んでいる。また、行事計画などに子どもの意見や要望が取り入れられており、「参加」を促す取組みがうかがえる。

さらに、ボランティアを積極的に受入れ、地域社会との連携を図り、児童養護施設の理解と支援が得られている。

◇改善を求められる点

子どもの心のケアを担う心理職は、重要な役割が期待されることから、早期充足が期待される。

職員の働きやすさに配慮した勤務体制が整えられているが、今後いっそう風通しのよい職場づくりに向けてハラスメント防止関係規程等の整備を進めることが期待される。

運営の公正・透明性確保のため、会計監査の客観性保持につき、今後の検討が期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は事前説明から丁寧な聞き取り、的確な講評まで大変お世話になりました。第三者評価受審にあたり、自己評価から施設のまとめを作成するまでの準備で、また新しい気付きや発見があり体制整備ができました。改善が求められた事項に関しては、全職員と共に取り組み、提供するサービスの質の向上を目指し子どもの最善の利益に更に努力を続けてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年度当初の施設の全体会議において、理念・基本方針が明文化された事業計画及び年間指導計画が全職員に配布・説明されている。子ども・保護者に向けては、施設内の掲示物やホームページ、保護者通信「絆」において周知に取り組んでいる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画をもとに、施設の小規模化を進め、里親支援専門員や家庭支援専門員を配置するなどの高機能化・多機能化を進めている。児童相談所や市の要保護児童対策地域協議会・地域子ども子育て会議などに参加して、地域ニーズの把握に努めている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 次年度以降の分園型施設の新規開設に向けた職員配置の計画や物件交渉等に取り組んでいる。また、心理担当職員の採用や里親支援専門相談員による活動など、新たな取組を進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の小規模かつ地域分散化に向けた機能転換のための整備計画（2018～2029年度）が策定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・施設において、事業計画がそれぞれ策定されている。施設の整備・ケア・会計等における各課題と計画について整理され、中・長期計画との整合性も確認できる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニットの職員会議を経た主任会議において、次年度の事業計画の策定作業が行われている。事業計画等は、年度当初の全体会議において職員に周知されている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの自治会や保護者会（年1回、5月開催）、保護者通信「絆」において周知に取り組んでいるが、説明等の工夫や子ども・保護者の参加を促す取組みについて改善の余地があると捉えている。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職種別の業務振り返りシートが作成され、毎月各職員が実施して、主任職員（スーパーバイザー）がまとめている。また、半年ごとに集計・評価を行い、全体会議において結果をフィードバックしている。さらに、全国児童養護施設協議会によるチェックリストを年4回、第三者評価自己評価も年1回全職員で実施している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の前回受審結果について、全体会議において報告され、課題の確認・検討がなされた。今回評価に向けては、業務マニュアルの作成などの改善策に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長としての役割と責任について、事業計画・指導計画書の組織図及び職務分掌に示され、年度当初の職員会議で全職員に配布のもと、各種会議でも必要に応じて表明され、周知が図られている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護に関する専門書籍等を活用し、職員に対する法令等の周知・理解に取り組んでいる。今後は、法人・施設におけるコンプライアンス規程及び公益通報相談窓口等の整備を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部の会議や研修等に積極的に参加し、情報の収集及び研さんに努めている。施設内の処遇会議や児童相談所を交えたケース検討会等の各種会議での指導等にも積極的に取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度から里親支援専門相談員を新たに配置し、職員体制等の充実化に取り組んでいる。施設の財務状況等についても職員への周知を図るなど、人事や労務、財務等にかかる施設運営の業務効率及び経営改善に向けた指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員の研修履修・資格取得状況を一括的に管理、把握している。新入職員には年間を通じた内部研修を計画し、2年目以降も県外研修等の受講を計画的に実施している。新規採用については、例年8月頃の職員ヒアリングを基に計画的に実施している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人共通の人事考課規程に沿った人事管理が実施されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>今年度から目標管理シートを導入し、半期ごとにスーパーバイズ（評価・見直し）を実施する予定である。職員の相談窓口は、主任職員等が実質的な対応を行っている。ハラスメント防止関係規程等の整備を期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の業務振り返り表（ケア内容チェック表）及び目標管理シートにおいて、職員の個人目標が定められている。職員個々の目標管理シートの内容は、職員間でも共有されている。また、今年度から副施設長制が取り入れられ、スーパービジョン（指導管理）体制の強化に取り組んでいる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>新入職員・リーダー向けなどの法人内研修計画が年度ごとに作成されている。外部研修についても研修履歴等を把握したうえで、全職員を対象に実施している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>新入職員には、施設職員が研修テーマ等を設定した内部研修が毎月計画的に実施されている。子どもの夏休み期間等では、ビデオレポートなどのユニークな取組みも実施されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<コメント> 実習生受入れマニュアルが整備されている。社会福祉士及び保育士の各実習担当者が配置され、自立支援計画作成に至る実践的な実習プログラムに取り組んでいる。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 法人、施設の理念・基本方針及び財務情報がホームページで公開されている。施設要覧について、地域の公民館や学校・児童相談所等に配布されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<コメント> 法人で定められた経理規程に基づき、事務・経理が実施されている。外部監査は実施されておらず、継続的な取組課題となっている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 施設の恒例行事（夏祭り・クリスマス会）には、地域の住民や小・中学校、婦人会・公民館・ライオンズクラブ等の参加があり賑わっている。地域の高齢者施設との相互交流や地区社会福祉協議会主催の地域行事にも参加している。地域小規模施設においては、地域の清掃活動への参加や食材のお裾分けを受けるなどの馴染みの近所関係が保たれている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> ボランティア受入れの目的や手順・責任体制等が明示された手引き書が作成されている。週1回の学習ボランティアや施設行事におけるボランティアに加えて、今年度は地域の中学校からの職場体験（ジョブチャレンジU-15）を受入れている。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関や団体等の社会資源がリスト化されている。市の要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し入所児童のケース確認を行い、家族状況等の情報を収集するなど取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>市の要保護児童対策地域協議会（代表者・実務者会議）、子ども子育て会議等を通じた地域のニーズ把握に努めている。また、市とのショートステイ（子育て支援短期生活援助事業）契約を締結し利用ニーズに対応しているが、施設の専門機能の地域還元に関する取組みについては、今後の展開を期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>他県での先駆的事例などの情報を収集している。ショートステイ対応など努めているが、事業計画に示された里親支援や地域の子育て支援等に向けたさらなる取組みを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育・支援について、業務マニュアルに反映されている。子どもへの日々の聞き取り調査や各ユニットの子ども会などを通じて、子どもの声を細かくキャッチするよう努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーに関わる具体的な配慮事項を明記したユニットごとの業務日課表（平日・休日別）を作成し、日々の養育・支援に取り組んでいる。入浴は個浴とし、トイレの環境整備などを含め、子どものプライバシー確保に努めている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設入所に至る背景等を考慮したうえで、入所時の受入れの手順書に基づき、説明等対応をしている。また、パンフレットや施設要覧、ホームページ、家族通信「絆」等での情報提供を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設入所に至る背景等を考慮したうえで、子どもと保護者の状況に応じた対応を行っている。施設入所時には、児童相談所の立会いのもと入所式を行い、施設での生活目標等を明確にして新生活がスタートできるよう支援している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設内の移動や措置変更等にかかる引継ぎの手順書が整備され、相談支援の継続性に配慮した引継ぎに努めている。家庭引取り後は、直前の担当職員が主に対応している。今後は、退所後の支援につき、窓口設置が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニットの子ども会や施設全体の自治会、日々の聞き取り調査、意見箱（園長ポスト）等の取組みにより、子どもの意見・要望等の把握に努めている。食事・生活の嗜好や満足度について、アンケート調査を定期的実施している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の権利擁護規程に基づいた苦情解決の体制が確立している。施設の正面玄関に園長ポストが設置され、苦情相談窓口も掲示されている。相談窓口の情報は、入所時に子ども・保護者へ説明・配布され、苦情内容については法人のホームページにおいて「利用者等の声」として情報公開されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニットの子ども会や施設全体の自治会、日々の聞き取り調査等において把握に努め、年度当初のユニット会では、児童個々に担当職員についての希望を確認している。聞き取り調査時は個室で対応をとるなど、環境面にも配慮している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長ポストや日々の聞き取り調査が活用・実施され、毎月の全体会議において職員間で確認・共有し、適切な対応が取られている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット・事故報告について、年度末に職員会議で行う分析結果をもとに、ユニットごとの業務日課表が検討・作成されている。今後は、リスクマネジメント委員会の設置等の体制整備が期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルの整備・見直しが行われている。看護職員を責任者として、予防接種や施設内研修が実施されている。ユニット制の導入後は、インフルエンザ等の蔓延化が防がれている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の運営基準に則り、消防計画を策定し災害避難・消火訓練を毎月実施している。施設の安全管理マニュアル及びBCP（事業継続計画）が策定されている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重やプライバシー保護に関わる年間指導計画・業務マニュアル・業務日課表等に沿って、養育・支援が実施されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の検証・見直しの方法について、安全管理マニュアルに定めた規定に基づいて実施されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「自立支援計画の作成要領」において、作成時のプロセスやポイントが整理されている。アセスメントについては、児童相談所からの援助方針を基に、本人・保護者・学校・児童相談所からの意向確認が段階的に実施されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>作成要領に基づき、ユニット全体での協議、関係職員による確認等を経て、半年ごとの定期的な評価・見直しが実施されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内のパソコンネットワークシステムにおいて、子どもの育成状況が日々記録・共有化されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の個人情報管理規程等により運用されている。また、施設の規程文書（あすなろ学園管理規程）においても、各種文書の保存年限を定めた運用が図られている。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の各ユニット会において「子どもの権利ノート」の読み合わせが行われている。また、日々子どもへの聞き取り調査において、子ども間や職員からの権利侵害につながる言動等への確認がなされている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の各ユニット会において「権利ノート」の項目ごとの読み合わせや内容解説が行われ、子どもの理解を深めるための取組みが行われている。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設入所以前からの写真の収集に努め、子ども一人ひとりの個人アルバムを作成・管理している。子ども本人が感知していない事実等について、発達状況や個別事情に配慮しながら、児童相談所等との連携のもとで振り返りや告知などに取り組んでいる。今後もケースごとの実践の積み重ねを期待したい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の管理規程及び虐待防止マニュアルを策定し、研修等による意識啓発に努めている。他児との関係性や性トラブル等について、日々の聞き取り調査を行い、園長ポストや職員による自己チェック等とも連動的に取り組んでいる。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニット会・児童自治会などを通じて、子どもの意見の把握に努めている。日常的には、ジュース・パン、本の購入希望など、適宜対応している。施設へのWiFi導入に伴い、子ども・職員間での協議を繰り返し、施設内の統ルールを作り上げた。スマートフォン等の所持については一律的な対応ではなく、ルールに基づき個人としての対応を優先させている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設への入所理由等について、他の入所児童や学校に対し説明ができるよう、事前に申し合わせを行う取組み（カバーストーリー作り）など配慮している。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所予定の約1年前より、退所後生活を想定したリービングケアに取り組んでいる。「ひとりだちのハンドブック」等を活用し、一人分の調理を行うなどの訓練に取り組んでいる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニットでの絵画・詩歌制作等の表現創作活動や日々の聴き取り、生活アンケート調査などが適時実施され、子どもの心情等の丁寧な理解と対応に努めている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが施設内で多く過ごす時間帯（登校前や下校後）に、職員の配置を手厚くするなど、柔軟な対応に努めている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設ユニットケアと小規模グループケアでの環境面等の違いに配慮した見守りや声掛けの支援を行っている。ゲーム機器の使用や外出・交際等、子どもの行動を保障しながら必要な支援に取り組んでいる。</p>		

A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の書店・高齢者施設からの図書・遊具の寄贈や地元チーム主催のサッカー教室、各種ボランティアなど、子どもの発達保障のための社会資源が積極的に活用されている。また、部活動をしている高校生には、部活後の飲食等にかかる友人との付き合いなども考慮したうえで小遣い額を加算するなど取り組んでいる。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと職員による十分な話し合いをもとに、施設へのWiFi導入がなされた。また、問題行動等のある子どもの対応について、専門医や児童相談所と連携のうえ、環境調整や一定ルールについての振り返りを丁寧に実施し、社会常識・規範の習得に向けた養育・支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ユニットごとの会食で、家族的な雰囲気の中和やかな様子がみられた。食事は施設の調理場で作られたものが各ユニットに届けられている。盛り付けや配膳、炊飯、朝の味噌汁づくりなどは、ユニットごとに子どもが手伝うなど食事や作業を楽しむ機会も設けられている。また、定期的な嗜好調査が行われ、子どもの希望や季節に応じた献立が提供されている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や意向等に応じた衣服が選ばれ、衣服の整理や選択など、TPO（時節）に応じた指導が行われている。夏・冬の年2回、職員と衣類の買物に行く機会も設けられている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の玄関周囲や建物に沿った植栽スペースには、季節の花木が手入れよく並んでいる。ユニット内は、家庭的な雰囲気と生活感・清潔感が感じられる。シャンプーなどの入浴用具は個人ごとに保管整理され、子どもの当番も決められて祝日等での清掃が行われている。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども個々の保健日誌において、通院や投薬状況が把握されている。地域の小児科医院と提携し、健康診断や予防接種など定期的な健康サポートを受けている。通院等が必要な場合は、看護職員や担当職員が随時対応している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>性教育に関する外部研修等に参加している。子どもに対する正しい性知識の理解に向けて「ひとりだちハンドブック」等を活用している。今年度は外部講師を招き、幼児から高校生を対象とした年齢別の教育を実施する予定である。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>性的問題行動への対応マニュアルや業務マニュアル等に基づき、事案ごとに児童相談所や医療機関等と連携した適切な対応に努めている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の行動観察や聞き取り調査、園長ポスト、生活調査アンケートなど様々な手段を講じている。子どもの心情理解に努めながら、職員を孤立させない対応にも取り組んでいる。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>心理的支援が必要な子どもについて、適宜、専門医の受診や児童相談所による定期プログラムの導入、児童福祉司との連携によるケース検討会などに取り組んでいる。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各居室には子ども個々の学習机が備えられている。希望者には、地域の進学塾や市の学習支援事業「パレット」の利用を支援するなど、子どもに応じた学習支援に取り組んでいる。</p>		

A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>就職・進学等の際して、子ども・保護者の意向や学校、児童相談所の意見等の把握に努めている。中学生・高校生を対象とした進路懇談会を開催し、大学進学希望者に進学の見通しを持たせるなど、社会福祉協議会の資金貸付・支援制度等の積極活用も図っている。</p>		
A②	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>就職希望者への職場体験の斡旋や協力的な地元企業が経営するガソリンスタンド店や新規開業スーパーでのアルバイトを斡旋するなど支援している。また、自動車免許取得などの支援も行っている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A②	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの育成記録の様式に家庭との通信欄が設けられ、保護者等とのやりとり状況を随時記録・共有化している。保護者会を毎年開催し、毎月の保護者通信「絆」において、学校・施設行事を案内、参加勧奨している。担当職員及び家庭支援専門相談員を中心に家族問題等の相談・調整に努めている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A②	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所等との連携により、家族支援の取組みが実施されている。親子訓練室の具体的な活用など、家族支援のさらなる充実を期待したい。</p>		